

### ① 訓練計画の策定

従業員に対して実施する訓練計画

- ・1コース20時間以上
- ・Off-JTであること

- 「事業内職業能力開発計画」の策定、「職業能力開発推進者」の選任が必要
- 原則、訓練計画実施1ヶ月前までに「訓練実施計画届」と必要な書類(下記参照)の労働局への提出※が必要。

※申請手続きは雇用保険適用事業所単位



### ② 訓練の実施

事業所内で内部・外部講師によって行われる訓練、教育訓練施設で実施される訓練など



### ③ 支給申請書の提出

訓練終了後2カ月以内に「支給申請書」と、必要な書類(下記参照)を労働局に提出



### ④ 助成金の受け取り

支給審査の上、支給・不支給を決定(審査には時間を要します)